

傍 聴 人 心 得

- 1 傍聴証を左胸に付けてください。

なお、傍聴を終えた時は、事務局へ傍聴証をお返してください。

- 2 開会前に委員会室に入室して、傍聴席に着席してください。

- 3 傍聴席では、次の事項を守ってください。

- (1) みだりに席を離れないこと。
- (2) 帽子、外とうの類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により、委員長が許可した場合は、この限りでない。
- (3) 携帯電話（スマートフォン等を含む。）については、使用できないよう電源を切ること。
- (4) 飲食し、又は喫煙しないこと。
- (5) 委員会室における言論に対し批評を加え、又は可否を表明しないこと。
- (6) 鉢巻き、腕章、たすき、ゼッケンの類を着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕を掲げる等の示威的行為をしないこと。
- (7) 私話し、談論し、拍手し、その他騒ぎ立てないこと。
- (8) 写真等を撮影し、又は録音しないこと。
- (9) その他議事を妨害するような行為をしないこと。

- 4 一般の傍聴者については、パソコン（タブレット端末等を含む。）の使用は認められていません。

これらの事項を守らない場合、又は委員長の指示に従わない場合には、退場を命じられることがあります。

経済労働委員会運営順序

令和7年6月27日（金）

午後1時

第7委員会室（議事堂5階）

【経済産業局・労働局・観光コンベンション局・労働委員会事務局関係】

1 開 会

2 議案審査（5件）

（1）理事者の説明

（2）質 疑

（3）採 決

3 請願審査（1件）

4 委員長報告について

5 一般質問

6 閉 会